



# NPO法人 ゆいネット北海道

会報 Vol.6

## ●ゆいネット北海道5周年記念フォーラムを終えて

2018年9月29日(土)に札幌エルプラザホールにおいて、ゆいネット北海道5周年記念フォーラムを開催いたしました。日頃からゆいネット北海道の活動にご協力・ご支援いただいている方々や関係機関のご担当者にご参加いただき、とても和やかな雰囲気の中、以下のとおり盛り沢山の内容のフォーラムとなりました。

まず、ゆいネット北海道理事の須田布美子弁護士から、「さくらこの5年間とフランス視察のご報告」と題して、さくらこで扱った性暴力被害の事例を紹介しながら、さくらこの5年間の活動についての報告と、ゆいネット北海道のメンバー6名で訪問したフランスでの病院、ペアレンツスクール、精神科(ミュリエル・サロモナ医師)、家族計画相談センターでの視察報告やフランスで市販されている緊急避妊薬の説明がなされました。フランスの家庭生活に関する相談員の養成体制の確立や性教育の法律による義務化など、見習うべき点が多々あり、フランス視察で得た情報と知恵を生かして今後の被害者支援に取り組みたいという報告はとても刺激的で有意義なものでした。



司会:澤田香織 理事



須田布美子 理事

そして、バル・ミュゼットという20世紀初頭のパリで大流行したアコーディオン中心のアンサンブルによる軽快で少し懐かしい音楽をバルミュゼット楽団ラ・ゾーヌによる演奏で楽しんだ後は、北海道中央児童相談所地域支援課長の渡辺典子さん、札幌市議会副議長の三宅由美さん、北海道警察本部犯罪被害者支援室長の佐々木基さんの3名から「性暴力被害者支援のこれから」についてご発言をいただきました。渡辺さんからは、子どもの福祉の立場から、一人の人間として自分らしく伸びやかに成長する権利を侵害された子どもの支援と子どもの力などについて、三宅さんからは、病院拠点型センターの必要性、高校生の妊娠と教育を受ける権利、性教育を具体化する法整備の必要性などについて、佐々木さんからは、被害者支援の幅広い範囲での連携の重要性、北海道犯罪被害者等支援条例では被害者支援の必要性の理解と自治体が行う被害者支援施策への協力が道民の責務として求められていることなどについて、それぞれ熱く語っていただきました。



渡辺 紀子さん



三宅 由美さん



佐々木 基さん

それらの発言を受けて、参加者全員の思いを5項目からなる「さくらこ宣言」にまとめました。この「さくらこ宣言」が、これからの被害者支援の合言葉として皆さんのパワーになることを期待しています。

最後に、SANET認定委員会の谷野美智枝委員長(旭川医科大学病院病理部教授)から、所定の講習を受けられた札幌マタニティ・ウイメンズホスピタルにSANET(性暴力被害者証拠採取看護職)認定病院としての認定証が授与されました。

本フォーラムは、性暴力のない社会を築くために、今後も被害者支援に関わる各種専門分野の方々と連携しながら被害者に寄り添う活動をするを改めて誓う良い機会となりました。

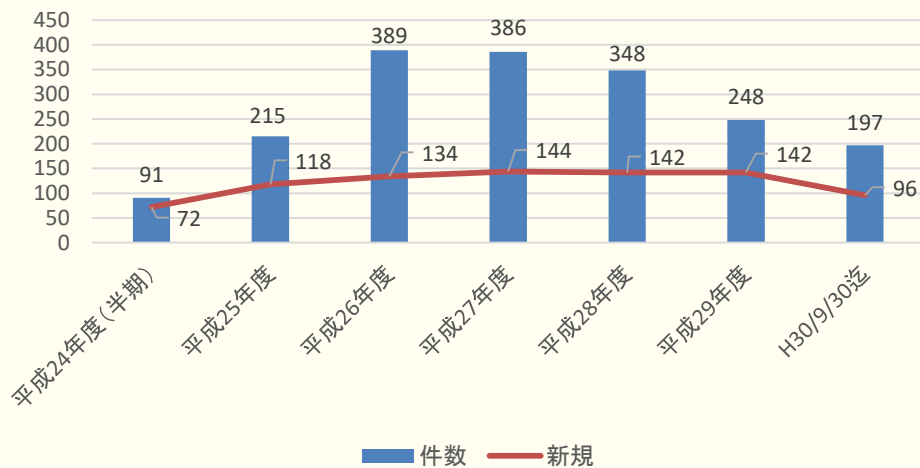
NPO法人ゆいネット北海道 理事・弁護士 八代真由美



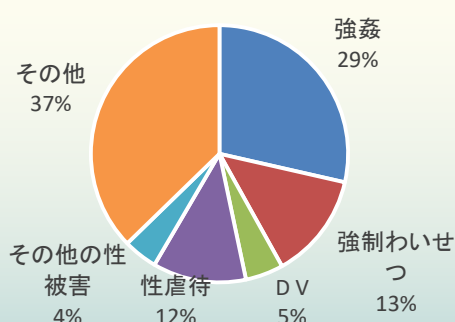
### ●SACRACH相談実績

2012年10月1日～2018年9月30日

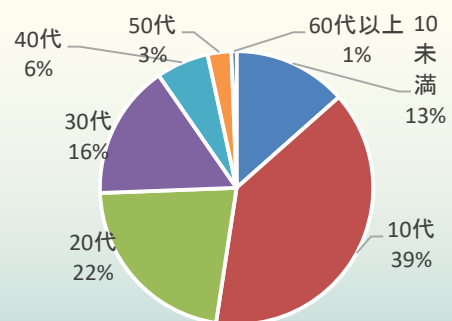
相談件数1874件



#### <相談内容>



#### <被害時代>



## さくらこ宣言

わたしたちは

- 1 性暴力被害者の心身の健康を守ります
- 2 支援に関わるすべての人と連携します
- 3 病院拠点型ワンストップセンターの設立を目指します
- 4 すべての人が性に関する自己決定ができる社会を築きます
- 5 性暴力を絶対に許しません

## 【わたしたちが宣言する理由】

- 1 ゆいネット北海道が北海道及び札幌市から、性暴力被害者支援センター北海道(さくらこ)の運営を任されてから5年以上が経ち、この間、わたしたちは多くの性暴力被害者の苦悩を目の当たりにしてきました。性暴力被害者は、性的自由という重要な基本的人権を侵害され、絶望感・不安感・無力感に苛まれ、深刻な精神的後遺症に長い時間苦しめられています。このような被害者の心身の健康を守るために、わたしたちは力を合わせなければなりません。
- 2 性暴力被害者に寄り添い、被害者が前に進むことのできるような手助けをするためには、産婦人科医・精神科医等による医療面での協力、警察・検察庁による刑事事件での被害者支援、弁護士による法的支援、行政や専門機関による福祉的支援など、各分野における専門家が連携した協力体制の構築が不可欠です。専門家や支援に関わるすべての人の連携は、多角的で実効的な支援の実現を導きます。
- 3 そして、性暴力被害者の身体的・精神的負担を少しでも軽減するための、急性期の被害者を対象とした病院拠点型ワンストップセンターの設立は、わたしたちの活動の大きな目標です。被害者が被害後直ちに受診し、その場で警察官の事情聴取や弁護士による法的支援を受けられることは被害者の負担軽減となり、ワンストップセンターは病院を拠点としたものであるべきだと考えています。しかしながら、設置には予算の問題やマンパワーの問題による障害が大きく、なかなか実現が難しい実情にあります。そのような中で、病院拠点型ワンストップセンターの設立の必要性を関係諸機関に訴え続けるとともに、その設立に向けて積極的な運動の展開がわたしたちの使命であると思っています。
- 4 性暴力を許さない社会とは、すべての人が性に関する自己決定ができ、その自己決定が尊重される社会を意味します。すべての人は自らが望まない性交渉にNOと言える勇気を持ち、性に関する事柄を自分で決めることができなければなりません。性に関する自己決定権は誰にも侵すことができない基本的人権であることを皆さんが認識し、自己決定を実践できる社会を作らなければならないのです。
- 5 性暴力被害は、身体的な体の傷や性感染症、妊娠、精神的なダメージだけではありません。性暴力被害者はメンタルを痛めるだけでなく身体的にも悪い影響を受けます。WHOの報告によれば、性的被害を受けた子どもは96%に精神的な疾患の発病があり、70%に身体的疾患を発病、自殺を含め短命であることが分かっています。性暴力を受けるとうつ病などの精神科疾患のほか、生活習慣病などの身体的疾患も増加します。心臓病や高血圧症などの循環器疾患、アルコール依存症、呼吸器疾患の罹患率が増加、平均寿命は20年短いとの報告があります。

わたしたちは、性暴力を絶対に許さない社会の実現を目指し、皆さんと力を合わせて性暴力被害者への支援の輪を広げていくことを誓い、これら5つの宣言をいたします。

## 「#metooを考える緊急フォーラム ～性犯罪被害者の声はなぜ社会に届かないか」に参加して

ゆいネット北海道は、2018年10月2日に札幌弁護士会主催で開催された「#metooを考える緊急フォーラム ～性犯罪被害者の声はなぜ社会に届かないか」を後援するとともに、パネリストとして当法人の堀本理事長を派遣しました。私は、札幌弁護士会の会員として本フォーラムを企画・運営するとともに、SACRACHを運営している当法人の理事として意見を述べつつ、当日の進行を担当させて頂きました。

パネリストは、堀本理事長のほか、ジャーナリストで性暴力の被害を公表されている伊藤詩織さん、旭川医科大学法医学講座教授の清水恵子さん、札幌弁護士会所属の弁護士で元検察官の川村明伸さんが登壇しました。

トークテーマは、性犯罪捜査の問題点、レイプドラッグの問題、緊急避妊薬が入手にくい現状、ワンストップセンターの現状も含めた支援の問題点、刑事裁判における困難、被害者に対する社会の無理解とバッシング等多岐にわたる内容でした。弁護士のみならず、警察等捜査関係者や医療従事者、教職員、学生さんなど老若男女幅広い層にご参加頂いたフォーラムで、性暴力の被害者が直面する困難について多くの問題提起ができたことは、とても有意義だったと思います。

伊藤さんからは、被害者として行動した後の捜査機関における問題点や、緊急避妊薬をもらいに行った婦人科病院での対応について、経験に基づく貴重な指摘を頂いただけでなく、ジャーナリストとして取材された海外の状況などもご報告いただきました。芯の強さを感じさせながらもソフトな口調で語る伊藤さんのお話により、多くの参加者が心を打たれたと思います。

また、レイプドラッグについては、残念ながら相談事例も増えている中、捜査機関や司法関係者にも理解が広がっていないところ、この問題の権威である清水さんから詳しく説明していただくことができ、実務に直結する素晴らしい内容でした。

当法人では、これからも支援に努めつつ、被害者を取り巻く環境整備に向けて、問題提起と改善の努力を続けていきたいと思っています。

NPO法人ゆいネット北海道 理事・弁護士 須田布美子



## 嘗SANET認定病院認定証授与式

SANET(サネット): Sexual Assault Nurse Evidence Taker  
性暴力被害者証拠採取看護職の養成講座を修了した看護職2名以上在籍している病院には、SANET認定委員会(認定NPO法人ゆいネット北海道と北海道女性医師の会で組織)が所定の要件を満たした病院に認定証書を授与します。

今年度、札幌マタニティ・ウィメンズホスピタル様が第1号のSANET認定病院となりました。SANET認定委員会委員長 谷野美智枝(旭川医科大学病院病理部教授)より、認定証書をお渡しいたしました。

いつもご協力いただきありがとうございます。

(写真右:札幌マタニティ・ウィメンズホスピタル・副院長佐々木様)



## ●性暴力被害者診療支援看護職養成講座・SANET養成講座 (サネット:性暴力被害者支援専門看護職)

2018年7月7~8日(土・日) 9月1~2日(土・日) 12月1~2日(土・日) 全6日間

この講座は看護職の方が性暴力被害者の証拠採取を医師の指示のもとに実施できる看護職(SANET)も養成する講座です。証拠採取の演習も行い、全講座出席者には修了証をお渡します。(ワークショップなどを取り入れた有意義な講座です。)



## ●認定SA(Sexual Assault)カウンセラー養成講座(初級)

今年度より、性暴力被害者の相談、教育、調整等トータルに支援できる相談支援員を育成するために、“認定SAカウンセラー”の養成講座を始めました。要件を満たした希望者はSACRACHの相談支援員として登録できます。



## ★社会貢献賞受賞

第51回社会貢献賞をいただきました。

2018年11月26日に東京帝国ホテルで行われる表彰式に堀本理事長他2名が出席します。

## ゆいネット北海道の活動(2017年12月～2018年11月)

### ■2017年度

- 12月2-3日 2017年度性暴力被害者支援のための研修講座SANET 3回目  
2日 シンポジウム「メディカルギャップを考える」共催  
13日 札幌市社会福祉協議会研修会 講師派遣  
1月13日 第18回さくらこ運営委員会・第27回カンファレンス  
3月18日 第14回ゆいネット会議 緊急避妊薬ノルレボOTC化見送りについて

### ■2018年度

- 4月1-8日 フランス視察(総合女性医療センター、両親学校、サルモナ医師クリニック、パリ市性暴力被害者センター、家庭教育センター)  
5月20日 第19回さくらこ運営委員会・第28回カンファレンス  
6月1日 第20回さくらこ運営委員会・第29回カンファレンス  
9日 北海道女性歯科医師の会研修会 講師派遣  
19日 高等学校養護教諭研究会石狩支部 講師派遣  
7月7-8日 2018年度性暴力被害者診療看護職SANET養成講座 1回目  
2018年度認定SAカウンセラー養成講座(初級) 1回目  
9日 三草会札幌看護専門学校 講師派遣  
20日 北・ほっかいどうカウンセラー養成講座 講師派遣  
25日 SACRACH ONE DAY Line 相談  
28日 第21回さくらこ運営委員会・第30回カンファレンス  
8月18-19日 第37回日本思春期学会 演題発表  
30日 オホーツク被害者等支援講演会 講師派遣  
8月29日 北海道警察学校 性犯罪科 講師派遣  
9月1-2日 2018年度性暴力被害者診療看護職養成講座 2回目  
23-24日 性暴力救援センター全国連絡会 出席  
29日 ゆいネット北海道設立5周年記念フォーラム  
10月2日 #me tooを考える緊急フォーラム 講師派遣  
20日 第22回さくらこ運営委員会・第31回カンファレンス  
27-28日 2018年度認定SAカウンセラー養成講座(初級) 2回目  
29日 H30年度性教育研究協議会研修 講師派遣  
11月2日 内閣府 さくらこ訪問  
11月3日 女性医療ネットワーク「地域のNW作り方～さくらこの活動」名古屋 講師派遣  
4日 全国シェルターシンポジウム分科会 講師派遣

### ■今後の予定

- 11月23日 第23回日本心療内科学会総会・学術大会 講師派遣  
25-26日 社会貢献賞授賞式出席  
26日 内閣府男女共同参画局 推進課 暴力対策推進室訪問  
コンゴ大使館訪問  
12月1-2日 2018年度性暴力被害者診療看護職SANET養成講座 3回目  
8日 第23回さくらこ運営委員会・第31回カンファレンス  
1月17日 性の健康と安全教育 出前講座 北広島西の里中学校(生徒向け・職員向け)  
1月19日 指導者のための避妊と性感染症予防セミナー 東京 講師派遣  
2月9日 開成高校コラボワークショップ  
映画『女を修理する男』上映会 共同開催

## ご寄付・賛助会員登録のお願い

NPO 法人ゆいネット北海道は、2017年10月20日に認定NPO法人になりました。寄付金は税額控除の対象となります。

2012年10月1日に性暴力被害者紫雲センター北海道(SACRACH)を開設して丸6年が過ぎました。性暴力被害者へのさらなる支援はもとより、子どもたちを被害者にも加害者にもしないための勉強会や講演会などの回数を増やしていきたいと考えております。これらの活動をさらに充実させるために皆様からのご寄付を必要としています。また、私たちの活動理念に賛同して賛助会員として入会していただける方も募集しておりますので、事務局まで お問い合わせください。皆様からの暖かいご支援をお待ちしております。

**お振込先** ゆうちよ 02700-4-98598 ゆいネット北海道  
ゆうちよ銀行 二七九支店 当座 0098598 ゆいネット北海道  
北洋銀行 北七条支店 普通 3993540 トクヒ)ユイネットホッカイドウ

## ご寄付・賛助会員としてご支援をいただいた皆様 (2017年11月16日～2018年11月15日)

浅川節子 井越玲子 伊古田明美 石井克枝 石岡透 薄木宏一 内海久美子 遠藤征子 大浦麻絵  
大久保淳子 大森洋見 奥山春野 小野欧美 小野寺るみ子 小島昌規 亀井恵子 嘉屋桂子 菅野範一  
菊地研 菊池由生子 工藤正尊 國田裕子 黒川輝世 小葉松洋子 小林尚子 笹森由美子 佐藤静子  
澤田香織 篠原貴子 鈴木美紀 須田布美子 須田靖子 関寺美喜恵 高橋明 高村泰子 竹澤治男  
田村喜代 出崎昌子 長井桂 長井巻子 中瀬俊枝 成田教子 二川原桂 西尾千恵子 西岡利泰  
畑中佳奈子 張江明美 日笠倫子 平山恵美 廣田洋子 藤根都美子 藤根美穂 干場芳子 堀本江美  
本間眞理 舩森直哉 松橋めぐみ 三浦晶代 美口真紀 宮崎知保子 宮崎みち子 宮本晶恵 向井ゆり  
元木裕美 守内順子 守内哲也 八代眞由美 山田恵子 山本明美 渡邊由加利

- ・南平岸内科クリニック・ともこレディースクリニック・札幌産婦人科・足立皮膚科美容外科クリニック
- ・北海道女性医師の会・本間内科医院・萌クリニック・やんべ皮膚科クリニック・福住内科クリニック
- ・とも耳鼻科クリニック・札幌Ⅱゾンタクラブ・須田布美子法律事務所・中村歯科医院・六条医院
- ・苗穂レディースクリニック・ふるや内科・北海道内科リウマチ科病院・北海道歯科女医会

(敬称略・順不同・お名前掲載不可の方は記載しておりません)

### 《寄付者に対する税制優遇措置》

認定・仮認定NPO法人に寄付した場合、寄付金控除や損金算入などの税制優遇措置が受けられます。

#### ■個人による寄付

個人による寄付金は、「所得控除」か「税額控除」のいずれか有利な方を選択できます。申告の際には最寄りの税務署にご相談のうえ、ご自身にとって有利な方を選択してください。

#### ■法人による寄付

法人が認定(仮)NPO法人に対して支出した寄付金は、一般寄付金の損金算入額とは別に特別損金に算入限度額の範囲内が損金に算入されます。詳しくは最寄りの税務署にお尋ねください。

#### ■控除を受けるための手続き

所轄税務署にて確定申告を行ってください。年末調整で申告することはできません。当法人が発行する「寄付金受領証明書」を添付して申告してください。

認定NPO 法人ゆいネット北海道

事務局: TEL / FAX 011-768-8600

HP : <http://yuinet-hokkaido.com>